

|  |  |
| :---: | :---: |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 名 |  |
|  |  |
| $\begin{aligned} & \text { の } \\ & \text { 方 } \end{aligned}$ |  |
|  |  |
| $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { 就 } \end{aligned}$ |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| し |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |






 ぎ
き
合
の
是
韭
を
含
合
併
に

こ
の
合
併
諢
榣
は
法
に
基


## 

14． 1.24 14． 1.29
14．3． 1
14． 3.15

14． 3.18
14．4． 1
14．11．25

14．11．27

15． 2.25
15． 4.25

15．5． 1

15． 5.6

15．6． 2
15．6． 5

岩舟町役場職員による「市町村合併問題勉強会の設置（ 5 回開催）藤岡町役場職員による「合併問題研究会」の設置（4回開催）「大平•岩舟•藤岡町市町村合併合同研究会」の発足（4回開催）大平町議会「市町村合併調查研究特別委員会」を設置藤岡町議会合併問题研究会」を設置岩舟町議会「合併調査研究特別委員会」を設置大平町役場職員による「合併問題勉強会」の設置（4回開催）藤岡町長に「藤岡町•大平町•岩舟町合併協議会設置の直接請求」 が提出される。
藤岡町長は大平•岩舟町長に対し「協議会設置について」意見を求める。大平町長が藤岡町住民発議について「議会に付議する旨」回答岩舟町長が藤岡町住民発議について「議会に付議する旨」回答
大平町•岩舟町•藤岡町の臨時議会において「法定合併協議会」設置議案が議決される。
「大平町•岩舟町•藤岡町の法定合併協議会」設置及び規約の告示県知事に「大平町•岩舟町•藤岡町の法定合併協議会」の設置届の提出大平町•岩舟町•藤岡町「3町長打合せ会議」の中で合併協議会会長•副会長が決定される。 会 長…鈴木大平町長

副会長…栃木岩舟町長副会長…亀田藤岡町長
「法定合併協議会事務局職員」の辞令交付式県知事に「合併重点支援地域」の指定申請を提出県地方課に「法定合併協議会」設置の挨拶と打合せ。

15． 6.6
15． 6.9

15． 6.10

15．6．10～

15． 6.30

15．7． 1
15．7． 2
15． 7.11
15．7．14～
15． 7.16

15．7．23～

15．8．4～
15． 8.13
15． 8.18
15． $8.21 \sim$
15． 8.29

臨時職員の採用について打合せ。（ 3 町の企画財政担当課長同席）合併支援業務の業者選定に係るデモンストレーション。
（ぎょうせい・インテージ・富士総研•三菱総研•第一法規）
県知事より「合併重点支援地域」の指定を受ける。
（佐野1市2町，黒磯1市2町，日光2市2町1村に次いで4番目）佐野市•田沼町•葛生町法定合併協議会，黒磯市•西那須野町•塩原町法定合併協議会に「法定合併協議会設置」の挨拶と今後の協議会の進め方について研修
合併支援業務のプレゼンテーション及び業者選定
（ぎょうせい・インテージ・富士総研•第一法規）
「法定合併協議会事務局職員」の辞令交付式
「幹事会」（第 1 回）の開催
合併協議会（第 1 回）の開催
「専門部会•分科会設置」に係る説明会（3 町）
「市町村の合併の特例に関する法律」の一部改正
（市となるべき人口要件 3 万人以上がH17．3．31まで延長）
県南健康福祉センター，栃木土木事務所，下都賀農業振興事務所，佐野林事務所に「法定合併協議会設置」の挨拶と今後について打合せ
「事務事業現況調書ウェブ入力」に係る説明会（3 町）
「幹事会・の開催（第 2 回）
合併協議会（第 2 回）の開催
「行政•団体調査」に係るインタビュー（3 町の首長•議長•団体代表）「3町専門部会•分科会合同会議」の開催




$$
\begin{aligned}
& \text { た } \\
& \text { そ } \\
& \text { か } \\
& \text { ら } \\
& \text { の } \\
& \text { 主 } \\
& \text { な } \\
& \text { 日 } \\
& \text { 程 } \\
& \text { に } \\
& \vdots \\
& \text { い } \\
& \text { て }
\end{aligned}
$$


 あ
い
さ
に
に
続
て
条
委
筫亀
仲
訶
副
会
祳
藤
町
町
長
の び
栃
木
實
副
会
長
岩
舟
町
長 $\qquad$



## 

## 合併協議会組織図

大平町•岩舟町•藤岡町合併協議会は，次のような「合併協議会」，「幹事会」，「専門部会」，「分科会」等で構成されています。


## 合併協議会

首長，助役，議云議員，学識経験者などで構成。合併に開する各種協議，合併協定書のとりまとめ などを行います。

## 幹事会

助役，合併担当課長，総務課長で構成。
協議会会議の議案，協議会運営，各種スケジュー ル，専門部会間の調整などを行います。

## $\boxtimes_{\text {専門部会 }}$

担当課長で構成。
現況調査票や調整原案のとりまとめ，分科会間の調整進行管理などを行います。

## 分科会

事務担当者で構成。
現況調査票や調査原案の作成，事務担当者しベル の調整などを行します。

|  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 合併の方式 | 23 | （6）消防防災関係事業 |
| 2 | 合併の期日 |  | （7）交通関係事業 |
| 3 | 新市の名称 |  | （8）窓口業務 |
| 4 | 新市の事務所の位置 |  | （9）人権対策事業 |
| 5 | 財産及び債務の取扱い |  | （10）保健 •医療•衛生事業 |
| 6 | 議会の議員の定数及び任期の取扱い |  | （11）障害者福祉事業 |
| 7 | 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い |  | （12）高齢者福祉事業 |
| 8 | 地方税の取扱い |  | （13）児童福祉事業 |
| 9 | 一般職の職員の身分の取扱い |  | （14）保育事業 |
| 10 | 特別職の身分の取扱い |  | （15）生活保護事業 |
| 11 | 条例•規則等の取扱い |  | （16）その他の福祉事業 |
| 12 | 事務組織及び機構の取扱い |  | （17）健康づくり事業 |
| 13 | —部事務組合等の取扱い |  | （18）ごみ収集運搬業務事業 |
| 14 | 使用料，手数料等の取扱い |  | （19）環境対策事業 |
| 15 | 公共的団体等の取扱い |  | （20）農林関係事業 |
| 16 | 補助金•交付金等の取扱い |  | （21）商工 •観光関係事業 |
| 17 | 町名•字名の取扱い |  | （22）勤労者•消費者関連事業 |
| 18 | 慣行の取扱い |  | （23）建設関係事業 |
| 19 | 国民健康保険事業の取扱い |  | （24）上•下水道事業 |
| 20 | 介護保険事業の取扱い |  | （25）町立学校の通学区域 |
| 21 | 消防団の取扱い |  | （26）学校教育事業 |
| 22 | 行政区の取扱い |  | （27）文化振興事業 |
| 23 | 各種事務事業の取扱い |  | （28）コミュニティ施策 |
|  | （1）男女共同参画行政 |  | （29）社会教育事業 |
|  | （2）国際交流事業 |  | （30）社会福祉協議会 |
|  | （3）電算システム事業 |  | （31）その他事業 |
|  | （4）広報広聴関係事業 | 24 | 新市建設計画 |
|  | （5）納税関係事業 |  |  |



た 続


基
き
各
業
者
あ
の
間
に
平
年
五
が


ど
確
認
さ
れ
ま
し
た回
以
降
に
協
議
を
行
い
決
定
す
る
こ方
を
を
採
年
す
る
か
こ
い
し
次
次




業
務
委
に
こ
い
て
基
方
針
に ○
業
務
委
語
綃
の
締
結
 gappeikyo／
平
成
十
五
年
公
月
十
五
旦
開
設
さ
れ
 ○たーチ゚くー＂か6罡䋂

ま
$\qquad$ た務


的
な
四
項
首
の
ほ
か
議
定
数
地





## 住民アンケートにご協力をお願しいします！

合併協議会では，新しい市の将来像を示す新市建設計画を策定するにあたりまして，住民 の皆さまのご意向やご意見を十分に取り入れていきたいと考えています。
そのため， 3 町に在住している 18 歳以上の方 10,000 人を無作為に抽出し，住民アンケート を9月下旬にかけて実施する予定です。該当の方には調査票を送付させていただきますので， アンケートの趣旨をご理解いただき，期限までにご返送くださいますようよろしくお願いい たします。

また，新しい市の将来像に対しての自由な意見をEメール，FAX，はがき等でも募集し ています。

○お問い合わせ先 大平町•岩舟町•藤岡町合併協議会事務局 計画班
〒329－4421 大平町西野田666－1 ゆうゆうプラザ内
TEL $0282-43-2339$
FAX $0282-43-2340$
E－mail oif－gappeikyo＠cc9．ne．jp



（編集／発行）大平町•岩舟町•藤岡町合併協議会
住所 栃木県下都賀郡大平町西野田666－1（大平町健康福祉センター「ゆうゆうプラザ」内） TEL（0282）45－2339 FAX（0282）45－2340

